令和6年11月14日

# 支援プログラムの公表状況に関する届出書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 法　人　名 | NPO法人ハンディキャップサポートすまいるウイズ | | | | | |
| 事業所名 | 児童発達支援　ワクワク上石神井 | | | | | |
| 事業所番号 | 1352000820 | | | | | |
| サービスの種別 | ○ | 児童発達支援 | | 放課後等デイサービス | | 居宅訪問型児童発達支援 |
| 事業所所在地（区市町村名） | 練馬区上石神井 | | | | | |
| 指　定　年　月（児童発達支援） | 令和3年　10月 | | 指　定　年　月（放課後等デイサービス） | 年　月 | | |
| 指　定　年　月（居宅訪問型児童発達支援） | 年　月 | | | | | |

## 【支援プログラムの公表状況】

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 公表の実施時期 | 令和6　年　11　月 | | | |
| 公　表　方　法 | | ① インターネット | ○ | ② その他（　） |
| | *①の場合は公表内容欄にURLを記載、②の場合は公表内容欄に詳細を記載* | | | |
| 公　表　内　容 | ワクワク上石神井　支援プログラム　**①事業所名**：ワクワク上石神井　**②作成年月日**：令和6年10月1日　**③法人理念**：地球に生きる人と生物が、喜びに満ちた日々を過ごせる世界を「すまいるウィズ」は目指しています。共に働く仲間の笑顔の輪を広げていきます。私たち「すまいるウィズ」は新しい価値観、新しいシステム、新しい喜びを日々考えていきます。社会貢献を常に求め、世界がより良くなっていく。それが私たちの目標です。**④支援方針**：一人ひとりの発達に合わせて、基本的生活習慣・対人関係（コミュニケーション力）・言語などの力を伸ばします。子どもの気持ちを受け止め、職員との信頼関係を深め、安心感を育むとともに自信と意欲につなげます。**⑤営業時間**：月曜日～土曜日　9:30～15:30（日曜・祝祭日閉所）**⑥送迎実施の有無**：なし　**⑦支援内容・２歳児（本人支援）１．健康・生活**：決まった時間に元気に登園する。自分のマークを覚え、荷物を職員としまう。**2. 運動・感覚**：ワクワク上石神井のリズムに慣れる。職員と一緒に安心して活動に参加する。活動を通して歩行の安定を高める。短時間でも良いので着席できる時間を増やす（無理強いはしない。）**3. 認知・行動**：朝の会でみんなと一緒に、あいさつ、歌を歌うことができるようになる。**4. 言語・コミュニケーション**：発語につながるように声を出す練習や模倣遊びをする。**5. 人間関係・社会性**：お友達と同じ空間で過ごし、楽しい時間を共有、経験する。**支援内容・3・4歳（本人支援）　1. 健康・生活**：決まった時間に元気に登園する。自分の荷物を所定の位置にしまい、手洗いなどをすませ入室できるようになる。**2. 運動・感覚**：職員と一緒にリトミック、サーキットなどで体全体を使って活動に参加する。短時間でも良いので着席できる時間を増やす（無理強いはしない）**3. 認知・行動**：朝の会で「今日の天気は？今日は何月、何日？何曜日？」など質問に答えられるようになる。。1日のスケジュールの理解ができるようになる（個人差あり）**4. 言語・コミュニケーション**：気持ちの切り替えができるようになる（見通しを持った早めの声掛けを心がける）絵カードなどを使用し、集団活動に必要な基本的なコミュニケーションを覚える。**5. 人間性・社会性**：見立て遊び、ごっこ遊びなどを活動の中に入れ、集団活動におけるルールなどを覚える。**支援内容・5歳児（本人支援）1. 健康・生活**：決まった時間に元気に登園する。自分の荷物を所定の位置にしまい、手洗いなどをすませ入室できるようになる。職員から、家庭・保育園・幼稚園でのできごとなど、簡単な質問に答えらるようになる（個人差あり）**2・運動・感覚**：就学に向けて着席できる時間を増やす（無理強いはしない）サーキット、平均台、トランポリン等の活動を通して体幹を強くする。 | | | |

| | |
|---|---|
| | 3.認知・行動：朝の会で「今日の天気は？今日は何月何日？何曜日？」など質問に答えられるようになる。一日のスケジュールの理解が出来るようになる（共に個人差あり）様々な活動の中で小さな成功体験を積み、自信を持つ。自己肯定感を高める。4．言語・コミュニケーション：思いと異なる場面でも落ち着いて自分の気持ちを伝えられるようになる。（個人差あり）興味のあることから会話のキャッチボール、ジェスチャーなどを交えコミュニケーションを取る楽しさを経験する。（個人差あり）5．人間関係・社会性：就学に向けて、順番を待つ、時間内に終わらせる等、日常生活に必要なルールを知り理解する。⑧家族支援（兄弟への支援も含む）：普段から連絡帳や送迎時に保護者との会話からお子さんの様子を聞き、その都度対応は行っている。半年ごとの面談・個別支援計画の見直し時には更に詳しく聞き取りを行い、必要であれば連携している相談支援事業所に連絡を取り、対応をお願いしている。保護者のお子さんへの接し方に関する質問にも相談や助言を行っている。⑨移行支援の内容：プレ教室・幼稚園・保育園・小学校などに通うことを念頭に入れ、集団生活で必要とされる身辺自立等、個々に合わせて少しずつ出来るように支援をすすめる。⑩地域支援・地域連携の内容：家庭支援センター・相談支援事業所・通園している幼稚園・保育園と連携を取りながら情報の共有を行っている。⑪職員の質の向上に資する取り組み：外部研修「集団指導の効果と支援の力～特別な支援の必要なこどもの保育を考える～」東京学芸大学・橋本創一先生の研修を常勤職員が受講し、その後まとめて事業所内研修を実施予定。⑫主な行事等：季節を意識した工作・活動。毎月の誕生会。活動を通しての交通ルールあそび。療育参観（通年） |

備考1　支援プログラムの公表については、都道府県に届出がされていない場合に減算することとなる点に留意下さい。

2　減算は、届出がされていない月から届出がされていない状態が解消されるに至った月まで、障害児全員について減算する点に留意下さい。

3　都道府県に届出がされていない場合であっても令和7年3月31日までの間は減算されませんが、総合的な支援と支援内容の見える化を進める観点から、速やかに取組を進める必要がある点に留意下さい。